## 共助の社会づくり推進プラン 事業実施評価

施 策 体 系		策 体 系	プランに掲げた施策概要	事 業 評 価
1 共助の意識啓発	(1)啓発活動の 実施	①啓発手法	・共助の社会をテーマとした講演会、公開討論会等の開催 ・共助の社会の理念等を記載したポスター等により、各種団体等様々な経路を通じての啓発 ・啓発手法の検討のためのワークショップの開催	・HPやメールマガジン等ITを活用した情報発信等により、共助意識の醸成を図った。 ・ボランティア・NPOに関するイベントや障害者福祉、国際交流、男女共同参画などテーマ別のイベント開催により、団体相互の交流や共助意識の啓発が行われた。  ⇒ イベントの開催やHP等を通じての啓発は、紙媒体での啓発や報道機関を通じての啓発も含めて、今後も実施形態に工夫しながら継続する必要がある。
		②連携・交流イベント等の実施	・活動団体等が参集し、活動紹介を行うとともに、相互に交流を深めるためのイベントの開催・県は側面的支援を行う	
		③ITを活用した啓発活動の 実施	・HPやメルマガによる啓発の実 施	
		④共助の社会づくり出前講 座の開催	・共助の社会づくり等に関する出 前講座の開催 ・その他課題に関する出前講座 の開催	
		⑤他の県民活動との連携に よる啓発	・各県民運動事務局の連絡会議 の開催	
		⑥報道機関への協力要請	・県民への啓発についての報道 機関への協力要請	
	(2)学校教育と の連携	①地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進 事業等との連携	・子どものころからの共助意識の 啓発やボランティア体験の推進 ・体験活動・ボランティア活動支 援センターへの情報提供、ボラン ティア仲介等の実施	・子どものころからボランティアに関わることが共助意識の醸成に繋がる。 ・また、地域住民の活動の場の提供に繋がることで、地域の共助意識の高揚にも繋がる。
		②その他	・その他学校教育との連携	⇒ 学校教育とは引き続き連携を 図っていく必要がある。

	46 Att 64 70					
施策体系		策 体 糸 	プランに掲げた施策概要	事業評価		
2 ボランティア・NPO活動の促進	(1)県民の社会 参加、"ちょボ ラ"の促進	①長寿大学、市町生涯学習 施策等との連携	・長寿大学等への参加促進 ・参加者に対する情報提供等の 仕組みづくり	かがわ長寿大学における講座の 開設などを通じて、県民の社会参加の促進に取り組んできた。 ⇒ 今後も、意識啓発や情報提供 を行いながら、ボランティア活動へ の参加を呼びかけていくことが必 要。		
		②小さな親切運動等との連携	・小さな親切運動との連携、意識 啓発			
		③情報提供・相談機能の充 実	<ul><li>・情報を総合的に提供する仕組みづくり</li><li>・相談に対応する体制づくり</li></ul>			
	(2)きっかけづく りの推進	①総合窓口機能の充実・強 化	・ボランティア・NPOに関する総合的な相談体制づくり ・関係機関との連携	・ボランティア活動の顕彰制度やH Pやメールマガジンなどによる情報 提供により、地域活動への参加の きっかけづくりが行われた。 ⇒ 今後も、意識啓発や情報提供 を行いながら、ボランティア活動へ の参加を呼びかけていくことが必 要。		
		②「ボランティア・NPO情報 ネットかがわ」の充実	・登録団体の拡大、情報内容の充実による情報提供機能の拡充			
		③その他				
	(3)活動しやす い環境づくりの 推進	①「かがわボランティア・NPO 大学構想」の推進 (人材の確保)	・関係機関との連携による総合的な人材育成システムの構築 (人材育成のための研修・講座の 開催)	・総合的な人材育成システムの構築までには至らなかったが、それぞれの活動分野において、人材確保や育成のための研修や講座が開催され、活動に携わる人材の育成が図られた。 ・県民活動全般にかかる拠点の整備については、実現に向けた検討が行われたものの、具体的な方針が見出せなかった。		
		②活動・交流・情報拠点の確 保	・県民活動の活動、交流、情報拠点の検討 ・市町の拠点整備の促進、ネット ワーク化			
		③資金繰りの円滑化の促進	・NPOの財政面の環境整備制度 についての調査研究	·NIPOの活動資金確保のため仕		
		④NPOインターンシップ制度 の導入促進	・学生を対象としたNPO就業体 験制度の導入 ・NPOと学生をマッチングさせる ための情報交換の場の確保と コーディネートの実施	みについては、今後、PRに努めて活用を図っていく必要がある。 人材育成に関しても、これまでの取り組みを継続する必要がある。		
	(4)活動が広が る仕組みづくり の推進	①「かがわNPOプラット フォーム構想」の推進	・NPO、企業、研究者、行政等が 連携し協働する場の設置	・プラットフォーム構想は、一定の 役割は果たしたが、中間支援的機 能を持つ団体の育成には繋がらな		
		②「NPOネットワークプラザ」 の充実・強化	・NPOネットワークプラザの機能 の充実、強化	かった。 ⇒ 社会的課題の解決に向けた協 働の場づくりは必要である。		

	施	策 体 系	プランに掲げた施策概要	事業評価
3 新たな地域コミュニティの構築	(1)地域コミュニ ティの活性化		・地域活動のリーダー等の研修・ 交流会の開催による市町の支援 ・先進的な取組みなどの情報提 供等	・地域コミュニティの活性化のための市町等への支援が行われた。 ・防災や交通安全、防犯、青少年対策などの分野で、地域活動リーダーの養成や資質の向上が図られた。 ・地域通貨の普及促進のためのモデルシステムの検討を行ったが、実際に取り組む機運の盛り上がりには繋がらなかった。  ⇒ 地域コミュニティの活性化に繋がる地域の活動リーダーの養成や資質の向上に、今後とも取り組む必要がある。
	(2)新たな地域 コミュニティの構 築	①問題提起、情報発信、意 識醸成	・新たな地域コミュニティの必要性などについての問題提起 ・先進的な取り組み事例等の情報発信 ・地域コミュニティについての議論の輪を広げ、自治意識を醸成	
		②コミュニティづくりの検討、 支援	<ul><li>・市町のコミュニティ作りに対する 支援</li><li>・先進事例の情報発信</li></ul>	
	(3)地域通貨の 普及促進等	①地域通貨の普及促進	・仕組みづくりの検討 ・地域通貨制度実施団体に対す る助成制度の検討 ・地域通貨制度のPR	
		②コミュニティビジネスの促進	・企業やNPOに対する情報提供 や相談機能の充実	
	(1)企業がメリット を享受できる仕 組みづくり	①企業版ボランティア大賞の 創設	・ボランティア大賞に企業の社会 貢献活動部門の創設	・ボランティア大賞の対象に企業を含める改正を行ったほか、企業が行う子育て支援活動を顕彰し、公表する制度を設けている。 ・県の物品購入における取扱い、企業の社会貢献活動担当部署の設置促進などは進んでいない。 ⇒ 企業の社会貢献活動を進めるための仕組みづくりが必要
		②社員のボランティア活動支 援優良企業の公表制度の創 設	<ul><li>・社会貢献活動に積極的に取り 組む企業の公表</li></ul>	
4		③県の物品購入等における 取扱い	・社会貢献活動に積極的な企業 に対する入札等における配慮の 検討	
4 企 **	(2)企業が社会 貢献しやすい 仕組みづくり	①企業の社会貢献活動事例 の紹介	・企業の社会貢献活動の事例の HP等での公開	
兼の社会		②企業の社会貢献活動担当 部署・者の設置促進	・企業内における社会貢献活動 担当部署設置の推奨	
会貢献活		③業界団体との連携	・社員の社会貢献活動がしやすい環境づくりの推奨	
活動の促進	(3)公的分野、コ ミュニティビジネ ス等への参入 促進	①情報提供・相談事業、専門 家派遣、講習会等の実施	・(財)かがわ産業支援財団を中心 に行っている新分野進出、創業 支援施策を活用したNPO等への 支援	・現在、19施設において公募によ
		②「かがわNPOプラット フォーム構想」の推進(再掲)	・産学官民の協力・連携による企業のコミュニティビジネスへの参入促進	る指定管理者制度が導入されており、それぞれ成果を上げている。 ⇒ 企業の公的分野への参入を促し、企業の社会貢献活動の促進にも繋がる行政分野のアウトソーシングは、より一層推進する必要がある。
		③地域通貨の普及促進(再 掲)	・コミュニティビジネスに活用でき る地域通貨モデルの導入促進	
		④行政分野のアウトソーシン グの推進	・「行財政改革プラン」に基づくア ウトソーシングの推進	

	施	策 体 系	プランに掲げた施策概要	事 業 評 価
5 各セクターの協働の促進	(1)協働の促進 に向けた環境 整備	①協働意識の啓発	・啓発活動の実施、ボランティア 大学構想の推進	・様々な分野でNPOや地縁団体との連携事業が数多く行われ、地域の課題解決のための取り組みがなされた。 ・財政事情の厳しさから、予算の削減等が行われているがそれぞれ工夫して事業を継続している。  ⇒ 地域の課題解決のためには、取り組みが継続されることが必要である。
		②交流・協働の場づくり	・プラットフォーム構想、活動・交流拠点の確保についての検討	
		③地域の活動者の知識・意 識の向上と交流促進	・地域で活躍する「ささえ隊」の設置 ・出前講座やボランティア大学構想の推進	
		④共助の社会づくり推進団 体の協働事業への助成	・NPOや地縁団体等が連携・協力する事業に対する助成	
	(2)NPOと県と の協働の推進	①協働に向けた手引きの策 定、職員の意識改革	・「NPOとの協働の手引き」の作成 ・手引きを活用した研修会の開催	・職員に対し、協働の必要性等に ついて周知を図ることで、協働意 識の高い職員の育成が図られた。
		②県からの協働案、人材の 提供	・県からの協働案や人材提供との マッチングシステムの検討	・モデル事業として取り組んだ「提案型協働事業」により、庁内に協働事例が生まれ、事業を通して協働を理解する機会を得た。 ・提案型協働事業以外にも、庁内各課で協働により事業に取り組む事例が生まれた。
		③「ボランティア・NPO大学 構想」(再掲)の活用	・ボランティア・NPO大学構想を活用したNPO側の意識等の向上	
		④協働事業への助成、提案 型協働委託事業の実施	<ul><li>・協働事業への助成制度の充実</li><li>・提案型協働事業の実施</li></ul>	⇒ 協働意識を持つ職員数はまだ まだ少ないと思われるため、引き続 き研修等に取り組む必要がある。
6 活県民	(1)県民運動の 見直し		・個々の県民運動の再点検 ・各県民運動事務局連絡会議の 開催 ・「県民運動の効果的な実施方	・県民運動の見直しには繋がらな
化活動の	(2)運動の連携 と協力の推進		法」の取りまとめ・共助の社会づくり県民会議の設置の検討	かった。
	(1)広聴制度の 充実	①県民の意見等を伺う機会の充実	・知事への手紙、県政モニター、 HPの活用などによる意見聴取の 実施	・県民の意見を聴く制度として確立された制度を、今後とも積極的に
		②パブリックコメント制度等の 充実、積極的活用	・パブリックコメント制度の充実、 積極的活用	活用し、県政への県民参画を促進させる必要がある。
7 県政	(2)積極的な情 報提供の推進	①情報公開制度の充実	<ul><li>情報公開制度の充実</li><li>情報公開請求における請求文書特定の利便性の確保</li></ul>	
への県民参画の		②積極的な情報の公表の推 進	・行政資料制度の活用、分かりやすい情報の整理、編集 ・「県政への県民参画を進める、 県政の透明性の確保」という観点 からの情報公表制度の創設	・情報公開制度や広報制度の充実により、県政への透明性を高め、県政への県民参画を促進させる必要がある。
促進		③広報制度の充実	・各部局の広報制度の見直し ・効果的な広報のあり方について の検討	
	(3)積極的な情 報提供の推進	①審議会等への県民参加の 推進	・審議会委員の公募の指針的なものの作成	・審議会等の委員公募は進んでいない。また、公募の指針的なものは作成されていない。
8 市町との連	(1)情報提供・交 換、相談体制の 充実		<ul><li>・市町担当窓口の設置</li><li>・市町担当者会・研修会の開催</li></ul>	・18年度まで市町との連絡会を開催していたが、現在は行われていない。
	(2)市町の主体 的取り組みへの 支援		・市町の新しいコミュニティづくり に対する側面的支援	・市町担当窓口は設置されたが、 市町とのつながりは薄い。
化携	(3)意識啓発等 への積極的参 画の要請		・共助の社会づくりのための各種 施策推進において主体的な参画 を要請	⇒ 個々の市町で行われている取り組みに対して、必要に応じて関わっていく必要がある。